

生活保護制度に関する Q&A

★ 生活保護制度って？

病気やケガ・障がいなどで働けない、働いていても収入が少ないなど、生活に困った時に受けられる制度です。

憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障すると共に、その世帯の自立を助けることを目的とした制度です。

生活保護の申請は国民の権利です。生活にお困りの方は、ためらわずご相談ください。



★ 生活保護の相談・申請はどこに行けばいいですか？

住民票に関係なく、今、住んでいる市町村の福祉事務所（生活保護担当）までお越しください。

◎印西市の担当部署は…

印西市役所 社会福祉課保護係

〒270-1396 印西市大森 2364-2（市役所本庁舎1階）

TEL 0476-33-4514

Q1 生活保護を受けられるかは、どうやって決めるのですか？

その世帯の収入と国が定める「最低生活費」を比較して、収入が「最低生活費」に満たない場合には、生活保護が受けられます。「最低生活費」は世帯の人数や年齢、生活をする上で必要な各種費用により計算されます（あくまでも国が定める基準ですので、実際に生活にかかる金額とは異なります）。また、住んでいる地域により、「最低生活費」は異なります。

なお、収入とは、給料、年金、各種手当、仕送りなど世帯に入った全てのお金をいいます。

■保護が受けられる場合

国が定めた最低生活費	
世帯の収入	生活保護費

⇒ 収入が「最低生活費」を下回るため、不足分が支給されます。

■保護が受けられない場合

国が定めた最低生活費
世帯の収入

⇒ 収入が「最低生活費」を上回るため、保護は受けられません。

Q2 生活保護を申請してから決定するまで、どれ位かかりますか？

生活状況の調査や資産調査（預貯金、生命保険等）を行った上で、申請日より原則１４日以内、（調査に時間を要する等特別な理由がある場合は最長３０日以内）に決定します。

Q3 車を持っても、生活保護は受けられますか？

自動車は「資産」となりますので、原則、売却する等してその売却益を生活のために活用していただくことになります。ただし、障害をお持ちの方の通勤・通院等に必要な場合など、保有を認められる場合もあります。世帯の状況に応じて判断することになるため、詳しくは福祉事務所にご相談ください。

Q4 持ち家がありますが、生活保護は受けられますか？

持ち家は「資産」となりますので、原則、売却する等してその売却益を生活のために活用していただくことになります。ただし、実際に住んでいる家で処分価値が低い場合など、保有を認められる場合もあります。資産価値に応じて判断することになるため、詳しくは福祉事務所にご相談ください。

Q5 借金がありますが、生活保護は受けられますか？

受けることはできます。ただし、生活保護費から借金を返済することは望ましくありませんので、弁護士などの法律の専門家と相談して任意整理や自己破産など、借金の整理を検討していただきます。

Q6 働いていますが、生活保護は受けられますか？

働いていて給料をもらっている場合でも、給料を含む収入の合計額が、国が定めた「最低生活費」に満たない場合は、受けることができます。この場合「最低生活費」から収入の合計額を差し引いた差額が保護費として支給されます。

Q7 年金をもらっていますが、生活保護は受けられますか？

年金収入がある場合でも、年金を含む収入の合計額が、国が定めた「最低生活費」に満たない場合は、受けることができます。この場合「最低生活費」から収入の合計額を差し引いた差額が保護費として支給されます。

Q8 外国籍ですが、生活保護は受けられますか？

外国籍の方は生活保護法の適用対象にはなりませんが、「永住者」「定住者」「永住者の配偶者」「日本人の配偶者」のいずれかの在留資格を有する人や「特別永住者」「難民認定を受けた人」などが生活に困窮した場合、生活保護に準じて保護を受けることは可能です。

この場合、生活保護の申請は、外国人登録証に記載された住所地の福祉事務所に申請することになります。詳しくは福祉事務所にご相談ください。

Q9 生活保護ではどのような給付が受けられるのですか？

扶助の種類	生活を営む上で生じる費用	支給内容
生活扶助	日常生活に必要な費用 (食費、被服費、光熱水費等)	基準額は、 (1) 食費等の個人的費用 (2) 光熱水費等の世帯共通費用は合算して算出。 特定の世帯には加算があり。(母子加算等)
住宅扶助	アパート等の家賃、地代、住宅 補修に必要な費用	定められた範囲内で実費を支給
教育扶助	義務教育を受けるために必要な 学用品費、給食費など	定められた基準額を支給
医療扶助	けがや病気の治療に必要な費用 (保険適用内の医療費)	費用は福祉事務所から直接医療機関へ支払
介護扶助	介護サービスを受けるときに かかる費用	費用は福祉事務所から直接介護事業者へ支払
出産扶助	出産に必要な費用	定められた範囲内で実費を支給
生業扶助	就労に必要な技能の修得等に かかる費用(高校就学費用含む)	定められた範囲内で実費を支給
葬祭扶助	葬祭に必要な費用	定められた範囲内で実費を支給

Q10 具体的にはどの位保護費が支給されますか？

【参考例】 3人世帯(33歳、29歳、4歳)

3級地-2 (印西市の級地)	
世帯当たりの最低生活費	186,260
生活扶助	127,670
児童養育加算	10,190
住宅扶助(上限額)	48,400

【参考例】 高齢者単身世帯(68歳)

3級地-2 (印西市の級地)	
世帯当たりの最低生活費	102,400
生活扶助	65,200
住宅扶助(上限額)	37,200

※ 上記は、令和4年4月現在の基準であり、変更となる場合があります。

※ 上記は、あくまでも目安であり、実際に支給される額とは異なります。